## 市第 185 号議案

包括外部監査契約の締結

次のように包括外部監査契約を締結する。

平成28年2月16日提出

横浜市長 林 文 子

- 1 契約の目的 当該契約に基づく監査及び監査の結果に関す る報告
- 2 契約の始期 平成28年4月1日
- 3 契約の金額 18,500,000円を上限とする額
- 4 費用の支払方法 概算払
- 契約の相手方 住所 東京都世田谷区桜上水1丁目18番9号氏名 沖 恒 弘資格 公認会計士

## 提案理由

包括外部監査契約を締結する必要があるので、地方自治法第 252 条の36第1項の規定により提案する。

## 参考

略歷

現住所 東京都世田谷区桜上水1丁目18番9号

神 恒 弘

昭和27年11月11日生

- 1 昭和50年3月 中央大学商学部卒業
- 1 昭和52年11月 監査法人朝日会計社(現 有限責任あずさ監査法人)勤務
- 1 昭和56年9月 公認会計士登録
- 1 平成13年5月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 代表社員就任
- 1 平成22年7月 有限責任あずさ監査法人横浜事務所長(任期4年)就任
- 1 平成26年7月 有限責任あずさ監査法人全国社員会議長就任
- 1 平成27年4月 横浜市と包括外部監査契約を締結
- 1 平成27年7月 沖公認会計士事務所開設

## 地方自治法 (抜粋)

(包括外部監査契約の締結)

第 252 条の36 次に掲げる普通地方公共団体(以下「包括外部監査対象団体」という。)の長は、政令の定めるところにより、毎会計年度、当該会計年度に係る包括外部監査契約を、速やかに、一の者と締結しなければならない。この場合においては、あらかじめ監査委員の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。

- (1) 都道府県
- ② 政令で定める市
- ③ 前号に掲げる市以外の市又は町村で、契約に基づく監査を受けることを条例により定めたもの

(第2項から第5項まで省略)

6 包括外部監査契約の期間の終期は、包括外部監査契約に基づく 監査を行うべき会計年度の末日とする。

(第7項省略)